

第十九回国会 衆議院 郵政委員會議録第十八号

昭和二十九年三月二十七日(土曜日)
午後三時八分開議

出席委員

委員長 田中織之進君
理事 小林 絹治君 理事 羽田武嗣郎君
理事 船越 弘君 理事 山花 秀雄君
理事 吉田 賢一君
飯塚 定輔君 坂田 英一君
武知 勇記君 三池 信君
櫻内 義雄君 松浦周太郎君
佐藤親次郎君

出席政府委員

郵政事務官 松井 一郎君
(郵務局長)
郵政事務官 八藤 東禧君
(経理局長)

委員外の出席者

郵政事務官(大臣 宮本 武夫君
官房人事部長) 稲田 稔君
専門員 山戸 利生君
専門員 山戸 利生君

三月二十六日

伊豆地方郵便局の東京郵政局管内復
元に関する陳情書(伊東市長太田賢
治郎外四名)(第二四五一号)
簡易保険の保険金最高制限額引上げ
の陳情書外三件(滋賀県甲南郵便局
杉本吉蔵外三名)(第二四五二号)
を本委員会に送付された。

本日の会議に付した事件

行政機関職員定員法の一部を改正す
る法律案修正に関する申入れの件

○田中委員長 これより郵政委員会を
開会いたします。

郵政行政に関し調査を進めたいと思

第一類第十三号

郵政委員會議録第十八号 昭和二十九年三月二十七日

います。郵政省関係の行政整理に関し
ましては、本委員会調査並びに内閣委
員会との連合審査会等において審査を
行つて参りましたが、この際本委員会
としての意見をとりまとめまして、内
閣委員会に対し正式の申入れをいたし
たいと思ひます。その内容は、

行政機関職員定員法の一部を改
正する法律案修正に関する申入
れの件

目下貴委員会において御審議中の

「行政機関職員定員法の一部を改正
する法律案」に依れば、郵政省の定
員は現在に比し三、一四四人を減ず
ることとなつてゐるのであるが、

一、郵政業務は逐年著しく増加し
つゝあるにかゝらず、之に對
応する定員措置は甚だ不十分に
して、現に従業員一人当り平均
四十六日に及ぶ年次休暇の堆積
がある現況である。

二、一方施設面においても未だ十
分ならざるものがあり、現に国
会毎に郵便局の設置の請願が多
数に及び、審査の結果必要性を
認めて採択したものは終戦後
百二十八件に及んでゐるにかゝ
らず、その大部分は実現され
ていない。

その他各郵政局において設置
の必要を認めながら実現を見な
いものが、約千三百箇所におほ
つてゐる。従つて現在の定員数
においてもなお且つこれらの要
望に應ずることが困難である。

よつて本委員会としては、今回の
人員整理に当たつては、特に郵政事
業の公共性と特殊性とにかんがみ、
他官庁に比し特段の考慮を払うべき
ものと認めるので、右法律案の御審
議に當つては貴委員会の善処を要望
する。

以上が申入れの内容でございます。
ただいま申し上げました案文につきま
して、各党の御意見を表明願ひたいと
思ひます。

○田中委員長 各党御異議ないものと
認めまして、前会一致右の申入れを決
定いたしました。内閣委員会に申入れ
を行いたいと存じます。

この際郵政行政についてははかに御質
疑がなければ、三時から内閣委員会と
本委員会との連合審査会が開会される
ことになつておりますので、本日はこ
の程度で散会いたしたいと思います。
次回の委員会は追つて公報をもつてお
知らせいたします。

午後三時十三分散会

昭和二十九年四月一日印刷

昭和二十九年四月二日発行

衆議院事務局

印刷者 天藏省印刷局